

これまでの議論に関する 現状の取組について

1. 文化財修理に必要な保存技術の継承、人材の確保について
2. 文化財の保存に必要な用具・原材料の確保について
3. 持続可能な文化財保存の在り方について

選定保存技術について

- 我が国の固有の文化により生み出され、現在まで保存・継承されてきた文化財を、確実に後世へ伝えて行くために、文化財の修理技術やそれに用いられる材料及び用具の製作技術などを選定保存技術に選定するとともに、その技を保持している個人又は技の保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定（昭和50年～）。
- 選定保存技術の保存のため、国は、保持者や保存団体が行う選定保存技術の伝承者（後継者）養成事業、技能・技術の錬磨、普及・啓発等に対し、その経費の一部を補助している。

<令和3年度の選定事例>



（漆工品修理：北村繁氏）



（三味線棹・胴製作：邦楽器製作技術保存会）

<選定保存技術の選定・認定数>

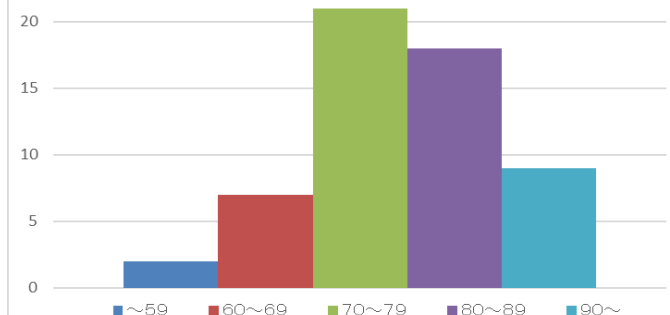
選定保存技術：82件

保持者：58人

保存団体：41団体（実数35団体）

※令和3年12月時点

（選定保存技術保持者 年齢分布（令和3年時点））



選定保存技術を巡っては、

- ①保持者の高齢化（後継者不足）
- ②保存団体組織の脆弱性
- ③一般認知度の不足 等が課題となっている。

(参考①) 文化財保護法（昭和25年法律第214号）（抄）

（選定保存技術の選定等）

第147条 文部科学大臣は、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるものを選定保存技術として選定することができる。

- 2 文部科学大臣は、前項の規定による選定をするに当たっては、選定保存技術の保持者又は保存団体（選定保存技術を保存することを主たる目的とする団体（財団を含む。）で代表者又は管理人の定めのあるものをいう。以下同じ。）を認定しなければならない。
- 3 一の選定保存技術についての前項の認定は、保持者と保存団体とを併せてすることができる。
- 4 第一項の規定による選定及び前二項の規定による認定には、第七十一条第三項及び第四項の規定を準用する。

(参考②) 選定保存技術の選定並びに保持者及び保存団体の認定の基準（昭和50年文部省告示第166号）

第一 選定保存技術の選定基準

〔有形文化財等関係〕

- 一 有形文化財、有形の民俗文化財又は記念物の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能のうち修理、復旧、復元、模写、模造等に係るもの（次項において「有形文化財等の修理等の技術等」という。）で保存の措置を講ずる必要のあるもの
- 二 有形文化財等の修理等の技術等の表現に欠くことのできない材料の生産、製造等又は用具の製作、修理等の技術又は技能で保存の措置を講ずる必要のあるもの

〔無形文化財等関係〕

無形文化財又は無形の民俗文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能のうち芸能、芸能の技法若しくは工芸技術又は民俗芸能の表現に欠くことのできない用具の製作、修理等又は材料の生産、製造等の技術又は技能で保存の措置を講ずる必要のあるもの

第二 選定保存技術の保持者又は保存団体の認定基準

保持者

選定保存技術に選定される技術又は技能を正しく体得し、かつ、これに精通している者

保存団体

選定保存技術に選定される技術又は技能を保存することを主たる目的とする団体（財団を含む。）で当該技術又は技能の保存上
適当と認められる事業を行うもの

個人

令和4年度予算案 78百万円（令和3年度 65百万円）

- ✓ 選定保存技術の保持者が実施する後継者養成や記録の作成・刊行等に係る経費を支援
- ✓ 事業申請に基づき、保持者 **1人あたり約110万円**を交付（保持者58名分を計上）
- ✓ 令和4年度より、後継者が一人前になるまでの研修に必要な原材料の確保等に係る経費を措置するため、**一部保持者に対する交付額を100万円増額**予定

（美術工芸品分野の13名分を計上）

団体

令和4年度予算案 349百万円（令和3年度 340百万円）

- ✓ 選定保存技術の保存団体が実施する後継者養成や普及・啓発等に係る経費を支援
- ✓ 事業申請に基づき、**1団体あたり約200万円～約2,500万円**を交付

（保存団体35団体分を計上）

⇒ 保持者・保存団体の認定にあたっては、認定後に補助事業を行うことを前提としてきた。

予算の制約を受けるため、新たな認定を考える際、予算の確保を合わせて検討する必要。

※選定保存技術保持者・保存団体の拡大を目指す（58人34団体（R3）→80人47団体（R8）） 文化財の匠プロジェクト決定（R3.12.24）

文化財保存技術の伝承等

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

478百万円
455百万円)



事業概要

選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの錬磨、原材料・用具の確保、普及・啓発等を支援。

背景・課題

文化財を適切な周期で修理、整備するためには、保存技術の継承が必要。しかし、近年、これらの保存技術の後継者が不足。**技術の断絶の危機を迎えている。**



保持者・保存団体の拡大とともに、修業期間中の**後継者に対する研修経費等の支援を拡充**することで、活動基盤の形成、後継者養成ができる環境を整え、安定した技術伝承を支援する。

補助対象事業

選定保存技術保持者や保存団体が行う、伝承者養成、わざの錬磨等に対する補助

- 選定保存技術保存団体の拡大：R3予算 **34団体** → R4予算 **35団体**
- **研修経費の拡充**：修行期間中の後継者への研修経費に充てる場合に、選定保存技術保持者に対する補助額を **1百万円増額**する。1,106千円→2,106千円（13名分）



選定保存技術「表具用手漉和紙（美晒紙）製作」
保持者 上窪 良二 氏



選定保存技術「美術工芸品鋳金具製作」
保持者 松田 聖 氏

選定保存技術（美術工芸品）と後継者の有無（R4.1月時点）

選定保存技術の名称	年齢	後継者の有無
漆工品修理	50	△
甲冑修理	68	×(○)
木工品修理	71	×
刀装(鞘)製作修理	81	×(○)
表具用手漉和紙(宇陀紙)製作	60	△
表具用手漉和紙(美晒紙)製作	78	△
表具用手漉和紙(補修紙)製作	73	△
唐紙製作	79	△
唐紙製作	74	○
本藍染	80	○
金銀糸・平箔製作	71	△
時代裂用綜紉製作	76	△
美術工芸品鋳金具製作	60	△
表装建具製作	77	○
表装建具製作	59	△
表具用刷毛製作	80	○
美術工芸品保存桐箱製作	73	×(○)
美術工芸品箱紐(真田紐)製作	93	○
表具用木製軸首製作	74	○
在来絹製作	69	○

平均72歳

○後継者あり、△修行期間中の後継者あり、×後継者なし、×(○)保持者に後継者はいないが、別に後継となりうる技術者がいる

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：27技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：4技術）
- ・保持者を複数人認定している技術：2技術（東日本、西日本では風土の違いにより、使用材料、技術内容に差異がある。）

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体	
一般	美術工芸品 保存桐箱製作	○	上田 淑宏 (S56~H9) 前田 友一 (S55~R1)	大坂 重雄 (73歳・H26認定)		
	美術工芸品保存箱紐 (真田紐) 製作	○		市村 藤一 (93歳・R3認定)		
装 潢	表具用手漉和紙 (美栖紙) 製作	○	上窪 正一 (S52~H18)	上窪 良二 (78歳・H21認定)		
	表具用手漉和紙 (補修紙) 製作	○	井上 稔夫 (H6~H16)	江淵 榮貴 (73歳・H19認定)		
	表具用手漉和紙 (宇陀紙) 製作	○	福西 虎一 (S51~S53) 福西 弘行 (S53~H26)	福西 正行 (60歳・H27認定)		
	表具用木製軸首製作	○		花輪 滋實 (74歳・R3認定)		
	表装建具製作	○	高田 三男 (H7~H30) 山岸 光男 (H8~R3)	黒田 俊介 (77歳・H29認定) 村上 潤一 (59歳・R3認定)		
	表具用刷毛製作	○	西村 和記 (H16~R1)	田中 重己 (80歳・H22認定)		
	表具用打刷毛製作	×	藤井 源次郎 (H10~H28)			
	唐紙製作	○	千田 長次郎 (S62~H8)	千田 堅吉 (79歳・H11認定) 小泉 幸雄 (74歳・H29認定)		
	表具用古代裂 (金襴等) 製作	×	広瀬 敏雄 (S52~H16) 廣瀬 賢治 (H19~H29)			
	金銀糸・平箔製作	○		鳥原 雄治 (71歳・H29認定)		
	時代裂用綜紵製作	○		亀井 剛 (77歳・H30認定)		
	本藍染	○	森 卯一 (S54~S62)	森 義男 (80歳・H8認定)		
美術工芸品	錆金具製作 ※金江氏は 上代錆金具製作修理	○	金江 宗太郎 (S52~H18)	松田 聖 (60歳・R1認定)		
	装潢修理	○			(一社) 国宝修理装潢師連盟 (H7~)	
	装潢修理 用具・材料製作	○			(一社) 伝統技術伝承者協会 (H30~)	
	漆工品修理 ※片岡氏は 漆工品(螺鈿)修理	○	北村 久造 (S51~H4) 片岡 照三郎 (S51~S52) 北村 謙一 (H6~R3)	北村 繁 (50歳・R3認定)		
	木工品修理	○		桜井 洋 (71歳・H9認定)		
工 芸 品	甲冑修理	○	牧田 三郎 (S51~H5)	小澤 正実 (68歳・H10認定)		
	刀装(鞘)製作修理	○		高山 一之 (81歳・H30認定)		
	在来絹製作	○		志村 明 (69歳・R3認定)		
	刀装・甲冑金具 製作修理	×	宮島 市郎 (S63~H5)			
	刀装金具(鍔) 製作修理	×	赤野 栄一 (S63~H6)			
	彫 刻	木造彫刻修理	○			(公財) 美術院 (S51~)



【表具用手漉和紙
(宇陀紙) 製作】福西氏



【表具用木製
軸首製作】花輪氏

◎：個人、団体
○：どちらか一方
×：不在
※R4.1月時点

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：24技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：6技術）
- ・保持者を複数人認定している技術：1技術（製作技術が異なるため） ※三味線棹や組踊道具製作は、団体化により安定した継承を図る

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
楽 器	雅楽管楽器製作修理	○	菊田 金一郎 (S51~H1) 山田 仙太郎 (S51~H8) 福田 泰彦 (S51~H16) 山田 全一 (H11~R1)	八幡 運昌 (84歳・H16認定)	
	雅楽弦楽器 (和琴・箏) 製作修理	○		小川 真紀夫 (68歳・H26認定)	
	能管製作修理	×	林 豊寿 (S53~H25)		
	能楽小鼓 (胴・革)製作修理	○	鈴木 磯吉 (S53~S58)	鈴木 理之 (85歳・H7認定)	
	能楽大鼓(革)製作	○		木村 幸彦 (92歳・S51認定)	
	琵琶製作修理	○		石田 勝雄 (84歳・H18認定)	
	三味線(太棹)皮 張替修理	×	中村 盛雄 (S52~S61)		
	三味線棹・胴製作 ※天野氏は 三味線(太棹)棹製作	○	天野 祐里 (S52~H10)		邦楽器製作技術保存会 (R3~)
	箏製作	○			邦楽器製作技術保存会 (R3~)
	邦楽器原系製造	○			木之本町邦楽器原系製造保存会 (H3~)
	邦楽器系製作	○	三枝 正造 (S55~H3) 橋本 太雄 (S54~H4) 小篠 洋之 (S54~H26)	小篠 敏之 (69歳・H27認定) 橋本 圭祐 (75歳・H30認定)	
道具・衣裳等	能楽面製作修理	×	長澤 金子郎 (S54~H15)		
	能装束製作	○		佐々木 洋次 (65歳・R2認定)	
	歌舞伎髷製作	○		川口 清次 (62歳・R2認定)	
	歌舞伎床山	○		鴨治 歳一 (84歳・H15認定)	
	歌舞伎衣裳製作修理	○			歌舞伎衣裳製作修理技術保存会 (H14~)
	歌舞伎小道具製作	○			歌舞伎小道具製作技術保存会 (H8~)
	歌舞伎大道具 (背景画) 製作	○			歌舞伎大道具(背景画)製作技術保存会 (H14~)
	文楽人形(首)製作修理	×	大江 武雄 (S51~H9)		
	文楽人形髷・床山	×	名越 昭司 (H14~H28)		
	組踊道具・衣裳製作修理 ※島袋氏は組踊道具製作 結髪(沖縄伝統芸能)	○	島袋 光史 (H6~H18) 古波藏 佐紀 (H20~R1)		組踊道具・衣裳製作修理技術保存会 (H21~)



【邦楽器系製作】橋本氏



【箏製作/三味線棹・胴製作】
邦楽器製作技術保存会

◎：個人、団体

○：どちらか一方

×：不在

※R4.1月時点

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（工芸技術分野）

1. 文化財の保存技術等の継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：28技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：5技術）
- ・保持者/保存団体を複数認定している技術：4技術（地域性・技術内容の違いのため）



【手打針製作】小島氏



【上絵具製造】辻氏

- ：個人、団体
- ：どちらか一方
- ×：不在
- ※R4.1月時点

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
用具	漆刷毛製作	○	泉 鎮吉 (S51～S62)	泉 清二 (71歳・H10認定) 田中 信行 (71歳・H26認定)	
	漆濾紙 (吉野紙) 製作	○	昆布 一夫 (S53～H7)	昆布 尊男 (70歳・H11認定)	
	杼製作	○		長谷川 淳一 (88歳・H11認定)	
	手機製作	○		西村 種一 (85歳・H15認定) 大城 義政 (63歳・H20認定)	
	蒔絵筆製作	○	村田 九郎兵衛 (S62～H22)	村田 重行 (79歳・H22認定)	
	手打針製作	○		小島 清子 (74歳・H30認定)	
	手漉和紙用具 (紗) 製作	×	山崎 鶴亀 (S51～H1)		
	箴製作・修理	×	北岡 高一 (H8)		
	手切鑢製作	×	澤田 英之助 (H28～H30)		
	研炭製造	×	東 浅太郎 (H6～H29)		
	木炭製造	○			合同会社伝統工芸木炭生産技術保存会 (H26～)
	手漉和紙用具製作	○			全国手漉和紙用具製作技術保存会 (S51～)
	竹箴製作	○			日本竹箴技術保存研究会 (H29～)
	漆掻き用具製作	○	中畑 長次郎 (S63～H5)	中畑 文利 (78歳・H7認定)	
原材料	玉鋼製造 (たたら吹き)	○	久村 歡治 (S52～S54) 安部 由蔵 (S52～H7)	木原 明 (86歳・S61認定) 渡部 勝彦 (82歳・H14認定)	
	玉鋼製造	○			(公財) 日本美術刀剣保存協会 (S52～)
	烏梅製造	○	中西 喜祥 (H7～H23)	中西 喜久 (77歳・H23認定)	
	上絵具製造	○		辻 人之 (61歳・H29認定)	
	粗苧製造	×	矢幡 左右見 (H8～H11) 矢幡 正門 (H15～H28)		
	阿波藍製造	○			阿波藍製造技術保存会 (S53～)
	琉球藍製造	○	伊野波 盛正 (S52～H31)		琉球藍製造技術保存会 (H14～)
	植物染料 (紅・紫根) 生産・製造	○			(一財) 日本民族工芸技術保存協会 (S54～)
	からむし (苧麻) 生産・苧引き	○			昭和村からむし生産技術保存協会 (H3～)
	苧麻糸手績み	○			宮古苧麻績み保存会 (H15～)
	日本産漆生産・精製	○			日本うるし掻き技術保存会 (H8～) 日本文化財漆協会 (S51～)
	縁付金箔製造	○			金沢金箔伝統技術保存会 (H26～)
その他	浮世絵木版画技術	○			浮世絵木版画彫摺技術保存協会 (S53～)

選定保存技術保持者・保存団体の認定一覧（建造物分野）

1. 文化財の保存技術等の継承、人材の確保について

これまでの選定保存技術

- ・過去に認定を受けたことがある技術：26技術（うち現在、保持者・保存団体とも不在の技術：6技術）
- ・保持者を複数人認定している技術：1技術（保持者が高齢のため）



【屋根瓦葺（本瓦葺）】瓦葺き実習



【茅採取】茅立ての実習



【左官（古式京壁）】佐藤氏

- ◎：個人、団体
- ：どちらか一方
- ×：不在
- ※R4.1月時点

分類	技術名	現状	過去の保持者	現在の保持者	保存団体
建造物	建造物修理	○			(公財)文化財建造物保存技術協会 (S51~)
	規矩術 (古式規矩)	×	竹原 吉助 (S51~S61) 岡田 英男 (H3~H12)		
	規矩術 (近世規矩)	○	上田 虎介 (S55~S58)	持田 武夫 (90歳・H5認定) 青木 弘治 (66歳・R3認定)	
屋根	建造物木工	○	西岡 常一 (S52~H7) 松浦 昭次 (H11~H29)		(公財)文化財建造物保存技術協会 (S51~) (一社)日本伝統建築技術保存会 (H21~)
	建具製作	◎		鈴木 正 (85歳・H11認定)	(一社)全国伝統建具技術保存会 (H20~)
	建造物模型製作	×	和田 安弘 (H6~H19)		
	屋根瓦製作 (鬼師)	×	小林 平一 (H9~H14) 小林 章男 (S63~H22)		
	屋根瓦葺 (本瓦葺)	◎	山本 清一 (H6~H30)	寺本 光男 (75歳・H15認定)	(一社)日本伝統瓦技術保存会 (H19~)
	檜皮葺・柿葺	◎	谷上 伊三郎 (S53~S59) 村上 栄一 (H5~H12)	大西 安夫 (96歳・H13認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (S51~)
	檜皮採取	◎	大野 豊 (H11~H22)	大野 浩二 (56歳・H26認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (H30~)
	屋根板製作	◎		栗山 光博 (70歳・H23認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (H30~)
	竹釘製作	×	石塚 芳春 (H10~H16)		
	茅葺	◎		隅田 隆蔵 (95歳・H14認定)	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会 (S55~)
左官	茅採取	○			(一社)日本茅葺き文化協会 (H30~)
	石盤葺	○		佐々木 信平 (75歳・H17認定)	
	左官 (日本壁)	○			全国文化財壁技術保存会 (H14~)
	左官 (漆喰塗)	×	奥井 五十吉 (H10~H23)		
装飾技術	左官 (古式京壁)	○		佐藤 治男 (96歳・H13認定)	
	建造物装飾	○			(一社)社寺建造物美術保存技術協会 (H19~)
	建造物彩色	◎	山崎 昭二郎 (S54~H5) 吉原 昭夫 (北幸) (H6~H10) 川面 稜一 (H9~H17)	馬場 良治 (72歳・H26認定)	(公財)日光社寺文化財保存会 (S54~)
	建造物漆塗	○			(公財)日光社寺文化財保存会 (H28~)
	鋳金具製作	○	森本 安之助 (H10~H21)	森本 安之助 (四代目) (59歳・H26認定)	
	鋳物製作	○		大谷 秀一 (88歳・H11認定)	
その他	金具鍛冶	×	横山 義雄 (H14~H26)		
	畳製作	○	中村 勇三 (H16~R2)		文化財畳保存会 (H20~)
	金唐紙製作	○		上田 尚 (87歳・H17認定)	

イベント 展覧会

- ✓ 選定保存技術保存団体の実演等も含む「日本の技フェア」を開催（平成15年～）
- ✓ 「京の国宝」展や「日本のわざと美」展等の主催展覧会・展示会の機会に紹介



＜令和3年度「日本の技フェア」の様子＞
（金沢金箔伝統技術保存会による実演）

動画 印刷物

- ✓ 選定保存技術の保持者・保存団体に関するパンフレットの作成
- ✓ 美術工芸品修理技術・材料製作技術に関する動画と解説パンフレットを作成（令和元年～2年）
- ✓ 保持者・保存団体が取り組むパンフレット製作や動画撮影を支援



＜文化庁、東京文化財研究所作成のパンフレット＞

海外 発信

- ✓ 海外の有力美術館等において日本の文化財修理技術や用具・原材料についての理解促進を図るワークショップ等を実施（令和元年度：ポーランド、令和2年度：英国（延期））
- ✓ 東京文化財研究所にて、在外日本古美術品の修復や関連の国際研修を実施
- ✓ 計17件の選定保存技術を「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録（2020）



＜令和元年度ポーランドで開催したワークショップの様子＞

⇒ 重要無形文化財各個認定保持者（いわゆる人間国宝）と比較すると、選定保存技術制度の認知度に関しては、一定の課題がある。

美術工芸品や無形文化財の選定保存技術は専門的で市場規模が小さい上に、家業として零細に営まれるものが多く、一部装演分野で生産者が集まっている例（一社 伝統技術伝承者協会）はあるものの、交流や組織化が行われにくいことから、

- ✓ 共通の課題等の解決や更なる発展に寄与することを目的に、**保存団体間の情報交換会**（令和元年度～）や、**重要無形文化財保持者と用具・原材料製作者等のオンライン座談会**、オンライン講演会を開催（令和2年度）
- ✓ 国庫補助事業の視察等の機会を捉え、保持者・保存団体間などの交流を促進

⇒ 交流の機会を作ることにより、保持者・保存団体が抱えている課題の解決や好事例の横展開を促進。

各種報告書や論文等の研究成果や修理記録をアーカイブ化し、参照できる環境を整備することも有効か。

（アーカイブ化により、分野横断的な状況の把握も可能となり、保存団体を統括する組織の活性化や効率的な資源配分等にもつながると期待。）

選定保存技術保持者・保存団体への事務的支援

選定保存技術保持者・保存団体の事務局機能が脆弱であることが多いことから、

- ✓ 国庫補助事業に実施に当たって、書類作成等に係る**マニュアルを作成・配布**
- ✓ 文化庁が主催する**研修会にて、手続き等に関する講義**を実施

すること等を通じて、事務的な支援を実施

⇒ 補助事業の専門的な内容と、行政知識を両立させる人材の育成が課題（現状は、自治体職員が書類作成等を指導・支援）。

事業者が行政・事務の知識を十分に習得すること、自治体職員が事業の専門的な内容を十分に理解することは困難。

補助事業等の事務処理を支援するため、中立的な立場でコーディネーター的な役割を担う人材をどう確保するか。

重要文化財建造物の保存修理事業の適正化について

- ▶ 文化財修理の良否は直接施工する技能者の力量に大きく依存するため、優秀な技能者の確保が極めて重要。
- ▶ もとより、国庫補助を伴う重要文化財建造物保存修理事業においては、契約等の事務手続の適正性、効率性及び透明性の確保に向けて取り組むことが必要。

文化庁におけるこれまでの取組

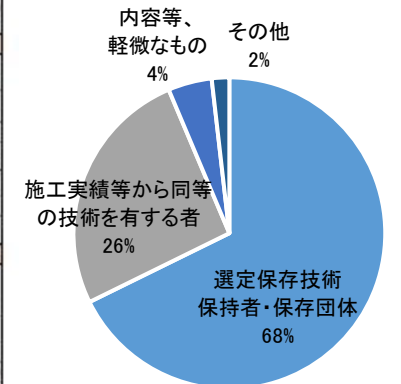
◆以下の事項等について、各都道府県教委へ通知・指導

- ✓ 入札方式については、原則一般競争によること
- ✓ 国の選定保存技術保持者・保存団体に属する者や研修修了者等、又は施工実績等で同等の技術を有する技能者を職長として使用することについて、入札条件や仕様書等に明記すること
- ✓ 地方公共団体の入札参加資格を得ている登録業者の使用や経営事項審査の評点を参考とすること
- ✓ 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の適切な活用を徹底すること
- ✓ 最低制限価格等を公表する場合は、原則落札決定以後の公表とし、予定価格の事前公表についても、その適否について十分に検討を行うこと

◆所有者向けチェックシートの作成・活用

◆修理事業実施者への定期的実態調査の実施

The image shows a detailed checklist for cultural heritage repair projects. It includes sections for 'Project Information', 'Contractor Information', 'Technical Requirements', and 'Contract Terms'. The checklist is organized into columns with checkboxes and text boxes for recording responses.



工事契約における施工者(n=88)
(出典：文化庁調べ(令和2年))

→ 上記事項の徹底を図るため、定期的にフォローアップを実施。

邦楽器の普及拡大について

- 邦楽は我が国が誇るべき伝統文化の一翼を担うものであり、その継承と発展を図っていくことが必要。
- 特に、コロナ禍で三味線や箏などの邦楽の発表機会が大幅に減少し、大手の邦楽器メーカーが廃業を発表するなど、邦楽及び邦楽器製作技術の継承が危機的な状況。

文化庁における取組

◆令和3年度より、新たに「邦楽普及拡大推進事業」を実施

- ✓ 危機的な状況にある邦楽の継承を図るため、トップレベルを目指す中間層の演奏者拡大に取り組む。
- ✓ 高校生や大学生等が邦楽器に親しむ機会を充実させるため、伝統音楽に関する部活動等への邦楽器の無償貸与や部活動等が所有する邦楽器の修理等を支援（令和3年度は、高校：19校、大学：43校を支援）。
- ✓ 併せて、次の支援にも取り組む。
 - ①一流の指導者を派遣し、月1回程度の指導を受ける機会を提供
 - ②支援を行う団体との交流会、実技実演ワークショップへの参加
- ✓ なお、邦楽器の製作・修理に関しては、「三味線棹・胴製作」「箏製作」に係る技術を「選定保存技術」に選定、「邦楽器製作技術保存会」を保存団体に認定（令和3年度）。文化財保存技術の継承も図っている。



→ 令和4年度も、継続して支援を実施予定（令和3年度と同程度を想定）。

1. 文化財修理に必要な保存技術の継承、人材の確保について
2. 文化財の保存に必要な用具・原材料の確保について
3. 持続可能な文化財保存の在り方について

美術工芸品の保存・継承に欠かせない、**用具・原材料の供給の安定化を図るため、**

- ✓ 東京文化財研究所の協力を得ながら、現状把握のための調査（平成30年度～）
- ✓ 用具・原材料の製作者やその使用者である修理技術者を委員とした会議を設置。会議にて、美術工芸品の修理に不可欠な用具・原材料のうち、安定的な供給に懸念があり、現地調査が必要な対象を特定。文化庁・東文研・委員等が現地調査。（平成30年度～）
- ✓ 現地調査の結果を踏まえ、**緊急かつ積極的な支援を講じる必要が認められた用具・原材料については、継続的に供給するために必要な管理等に係る経費を支援**（令和2年度～）



＜現地調査の様子＞
（高知山間部の栲栽培）

令和4年度支援対象

栲、トロロアオイ、リウツギ、
紫、砥石、桑、表具裂・
織紐

⇒ 令和2年度に栲・トロロアオイを対象に支援を開始後、**徐々に対象拡大**。（令和4年度：7分野）

※文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料の生産支援の拡大を目指す

（5分野（R3）→25分野（R8））文化財の匠プロジェクト決定（R3.12.24）

農家の方より好意的な声をいただくとともに、**供給者（農家等）と需要者（和紙職人等）との交流、修理技術者や文化財関係者との信頼関係の構築**にも寄与し、生産意欲の向上がみられる。

（現世代での生産継続が図れたとしても、後継者への継承が課題）

伝統芸能分野や伝統工芸分野に関し、**必要な用具・原材料を把握**するため、

- ✓ 伝統芸能用具・原材料に関する調査（令和元年度～）
- ✓ 伝統工芸用具・原材料に関する調査（平成29年度～令和2年度）を実施

そのほか、**用具・原材料のおかれている状況を幅広く把握**するため、

- ✓ 農林水産省農産局との定期的な協議
- ✓ （公財）日本特産農産物協会の年次統計を参照 等を実施

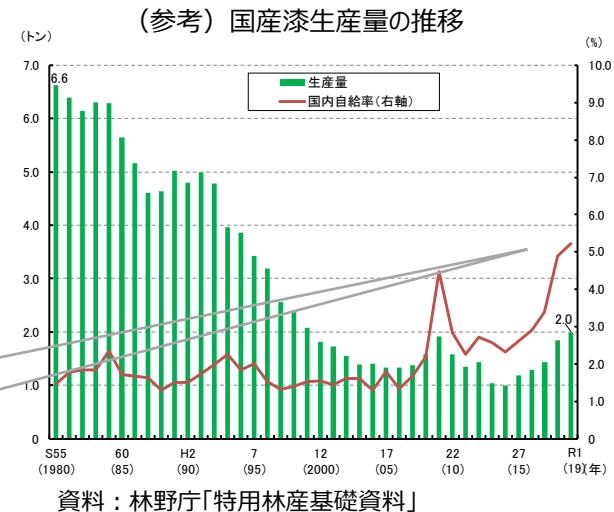


＜調査（芸能・工芸技術分野）報告書＞

○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する漆の長期需要予測調査を実施（H27～28）

- ・対象：外部を漆塗とした国宝・重要文化財建造物415棟
- ・調査：過去10年に使用された漆量を算出し平均使用量を求めた
- ・結果：年平均使用量を算出 約2.2t
- ・対応：保存修理における国産漆の需要量を共有し、関係機関と連携して、円滑な需給体制の構築を推進

漆の国内消費量はR元年には38.3トンであるが、そのうち国内生産量は5%に当たる2.0トン



○国宝・重要文化財（建造物）の保存修理で使用する植物性資材の長期需要予測調査を実施（H29～R2）

- ・対象：主体部を植物性屋根とする国宝・重要文化財建造物1,650棟
- ・調査：過去33年の保存修理工事で使用した植物性資材の使用量を収集して実績データベースを作成し、2019年から2084年まで66年間の予測を行った
- ・結果：薄板類（こけら葺、さわら葺）、樹皮類（檜皮、杉皮）、草本類（茅）について需要量が明らかとなった
- ・対応：資材の安定的な供給のため、年間使用量の平準化と中長期的な修理事業の計画を検討
草本類の地域毎調達に向け、ふるさと文化財の森の新規設定に活かす

檜皮の年別予測需要量推移グラフ

予測年間使用量：19,709束（平葺）

平準化を検討
（事業着手時期の検討、資材の貯蓄）

予測最大使用量：32,800束（平葺）
（2078年）



美術工芸品分野

美術工芸品の保存・継承に欠かせない用具・原材料の科学的検証は、主に東京文化財研究所が実施

✓ 古糊の科学的な検証

掛軸の伝統的な接着剤である古糊ふるのりの科学分析を行い、宇陀紙うたがみや美栖紙みすがみ等と組み合わせることにより、紙の酸性化を抑制するとともに、他の材料を用いるよりも柔軟かつ高い接着力を得ることを可能としていることが明らかとなり、伝統材料の優位性、必要性を証明。

✓ 剥落止めに用いられたPVA（ポリビニールアルコール）の除去に係る検証

戦後、絵具の剥落止めに合成樹脂であるPVAを用いる事例があったが、これらのうち、絵具の剥落はくらくや樹脂の白濁はくたくにより鑑賞を妨げる事例が散見。PVA分解酵素を文化財修理に用いることの安全性・効果を検証、文化財修理に導入し良好な結果を得た。

また、文化財の欠損部を補填する補修紙ほてんをはじめ、装潢修理ほしゅうしに用いる伝統的な紙そうごうについては、高知県立紙産業技術センターにおいて繊維分析等を行っており、その知見をもとに、物性に合わせた紙の製作が可能となり、保存取扱上、視覚上優れた修理の達成に貢献している。



<PVA分解酵素を用いた修理事例>

芸能分野

伝統芸能の実演に欠かせない楽器について、代替素材の研究を実施

✓ 象牙の代替素材

三味線の撥ばちや駒、箏の爪や柱など、邦楽器の一部に使われてきた象牙は、国際商取引が禁止されており、国内の在庫は年々減少している。このため、三味線の撥として使用する象牙代替品の開発及び実用化に関する調査研究を令和3年度より実施。



<象牙代替品>

良質な用具・原材料確保のため管理等業務支援事業

令和4年度予算（案） 26百万円
（前年度予算額 15百万円）



良質な原材料の生産者の管理業務（例：害虫対策、草刈りなど産地の維持管理）や後継者養成等を支援

事業例 トロロアオイ栽培（新ひたち野農業協同組合ネリ部会 茨城県小美玉市）

令和2年度から補助事業として開始。

主な補助内容 令和2年度：収穫用農機具の購入（補助額50万程）
令和3年度：収穫用農機具の増備 肥料・農薬の購入（補助額90万程）



左：補助金で購入した収穫用農具

補助が直接的な支援となっているほか、支援があることで新規就農へ声かけしやすくなったとの声があった。

⇒生産目的の明確化により、生産者のモチベーションの底上げにもつながっている



トロロアオイ：根から抽出される「ネリ」が楮繊維を分散させる。和紙抄紙に不可欠。



トロロアオイの芽かき作業
真夏の炎天下の中腰での手作業のため、極めて重労働。

R4年度

「用具・原材料等調査」での内容を踏まえて、**支援の拡大**を目指す。

なお、令和3年度は、約20件の支援を実施。その大半は、**令和4年度も継続して事業を実施する意向を示している。**

※ 補助率について

原則として50%であるが、**個人（小規模企業者にあたる零細事業者（従業員の数が20人以下の事業者）含む）は補助率を20%加算している。**（他の文化財補助金事業でも個人が補助事業者となる場合には20%加算としている）

補助事業として「管理等業務支援事業」を実施する理由

生産農家ではトロロアオイの他、陸稲、ジャガイモなどの商品作物も生産している。
年間収入は**50万円程度**。

※ 組合全体でのトロロアオイの生産量は1.2t程度
生産したトロロアオイの内、文化財修復に使用する原料になるものはうち2割弱多くは重要無形文化財や伝統産業品としての和紙の原料に使用

⇒専門的に収益を上げ経営を維持することはかなり困難

また、仮にトロロアオイの生産を委託事業で実施する場合、少なくとも次の経費がかかる。

- ・人件費 ・種苗の購入費 ・肥料・農薬の購入費
- ・耕耘機・収穫するための機械を動かすための燃料費
- ・輸送に係る経費（宅急便代、段ボール等）他諸雑費

⇒管理業務支援で今の生産者及び興味を持った方に対して、**副業的に今後も作り続けてもらうための支援**を目指す。

ふるさと文化財の森

文化財建造物の保存修理のためには山野から供給される木材、楡皮、茅、漆等の植物性資材が不可欠です。特に大径材、高品位材等の市場から調達困難なものも多いため、平成18年度より、これらの植物性資材を産出している全国における産地を「ふるさと文化財の森」として設定し、修理の際、これら「ふるさと文化財の森」の情報を提供することで、保存修理での資材の安定的な確保を目指しています。



ふるさと文化財の森 システム推進事業

文化財建造物の保存のために必要な原材料のうち山野から供給される植物性資材を安定的に確保するとともに、当該資材に関する技能者を育成し、またこれらの資材や技能の確保等に関する普及啓発活動を行うため、ふるさと文化財の森設定地を対象に、以下の事業を継続的に実施しています。



1. 管理業務支援事業

ふるさと文化財の森の設定地において、高品位の資材を確保し継続的に供給するため、必要な管理に要する経費について、補助しています。

これまで、林道の整備、下草刈り、火入れのための防火帯設置などの事業を支援しました。



文化財建造物の修理に使用される主な植物性資材



楡皮は古代から社寺を中心とする建築に用いられ、ヒノキの立木から採取した皮を長方形に整形し、何枚も積み重ねて蒸すことによって、優美な曲線の匾額を形作ります。

ヒノキやスギ、マツなど様々な種類を、それぞれの性質に合った箇所に組み合わせて使用しています。修理では径の大きな材や、目の詰まった良質な材料が必要とされます。

山茅や葦、稲藁、ムギ藁などの総称で、古来より種類と地域を問わず建造物の屋根製材として利用されてきました。茅藁は地域ごとの多様性が顕著に見られ、地方色豊かです。

漆はウルシの幹に傷をつけて採取する樹液で、古くから建造物や彫刻、漆等の工芸品に塗装や装飾のために用いられてきた我が国を代表する伝統的な材料です。



葦は大麻の茎皮を剥いて残る芯の部分です。高さごとに伸び、白く、丈夫なことから、茅葺屋根の軒に用いられてきました。



竹は日本に広く分布し、古くから身近な素材として籠などの生活用品のほか、建築物では土壁の下地、床材、屋根下地などに用いられてきました。



草は表面につやがあり、耐久性にも優れていることから、葺きの原料として利用されています。断面が円形のものには「丸藁」とも呼ばれます。

2. 資材採取等研修

文化財建造物の保存において、必要な原材料の採取技術を次世代に伝えてゆくため、ふるさと文化財の森設定地を活用し、採取技術の研修会を実施しています。

これまで、黒根巻材として利用される楡皮をヒノキの立木から採取する技術者を養成する研修を実施しました。



3. 普及啓発事業

文化財建造物の保存に必要な資材や、資材に携わる技能者の育成等に関する普及啓発活動、また実際の保存修理現場の公開等を通じて、文化財修理用資材等に関する国民的な理解を図ります。

これまで、原材料に関するシンポジウム、採取のワークショップ、重要文化財等の保存修理現場の公開などの事業を実施しました。



「ふるさと文化財の森」設定地一覧

	材種	名称	所在地
1	漆	浄法寺漆林	岩手県二戸市
2	木材(アカマツ)	岩手大学滝沢演習林	岩手県岩手郡滝沢村
3	茅(ススキ)	大内宿茅場	福島県南会津郡下郷町
4	檜皮	羽賀寺境内林	福井県小浜市
5	檜皮	明通寺境内林	福井県小浜市
6	檜皮	吉川八幡宮境内林	岡山県加賀郡吉備中央町
7	檜皮	八幡神社境内林	岡山県加賀郡吉備中央町
8	檜皮	大和神社境内林	岡山県加賀郡吉備中央町
9	木材(サワラ)	東京大学秩父演習林	埼玉県秩父市
10	檜皮	日竜峰寺境内林	岐阜県関市
11	檜皮	観心寺境内林	大阪府河内市長野市
12	檜皮	金剛寺境内林	大阪府河内市長野市
13	檜皮	意賀美神社境内林	大阪府泉佐野市
14	檜皮	京都大学徳山試験地	山口県周南市
15	い草	八代地域い草園	熊本県八代市
16	茅(カリヤス)	金沢湯涌茅場	石川県金沢市
17	檜皮	大瀧神社境内林	福井県越前市
18	木材(ヒノキ)	紀北町速水林業ヒノキ林(井出地区)	三重県北牟婁郡紀北町
19	木材(ヒノキ)	紀北町速水林業ヒノキ林(大田賀平尾地区)	三重県北牟婁郡紀北町
20	木材(ヒノキ)	吉田本家山林部ヒノキ林	三重県多気郡大台町
21	漆	夜久野丹波漆林	京都府福知山市
22	茅(ススキ)	岩湧山茅場	大阪府河内市長野市
23	茅(ススキ)	上品山茅場	宮城県石巻市
24	学殻	鹿沼野州麻畑	栃木県鹿沼市
25	木材(ヒノキ・スギ)	薬野市諸戸林業ヒノキ・スギ林	神奈川県秦野市
26	檜皮	雲峰寺境内林	山梨県甲州市
27	木材(ヒノキ・スギ)	亀山市諸戸林業ヒノキ・スギ林	三重県亀山市
28	木材(スギ)	智頭町有スギ林	鳥取県八頭郡智頭町
29	い草	備後熊野い草園	広島県福山市
30	七島い	国東地域七島い園	大分県国東市
31	木材(スギ・ヒノキ)	岩手大学御明神演習林	岩手県岩手郡雫石町
32	茅(ススキ)	なかなた茅場	福井県小浜市
33	檜皮	おおい町福谷地区ヒノキ林	福井県大飯郡おおい町
34	木材(クスノキ)	東京大学樹芸研究所クスノキ林	静岡県賀茂郡南伊豆町
35	木材(スギ・ヒノキ)	新城市昭興木材スギ・ヒノキ林	愛知県新城市
36	檜皮	千石谷のスギ・ヒノキ林	大阪府河内市長野市
37	木材(スギ・ヒノキ)	岡山県有スギ・ヒノキ林(御大典記念林)	岡山県津山市
38	檜皮	西上山林組合ヒノキ林	岡山県津山市
39	漆	山形市村木沢漆林	山形県山形市
40	漆	長井市草岡漆林	山形県長井市
41	漆	西川町漆林	山形県西村山郡西川町
42	茅(ススキ)	朝霧高原茅場	静岡県富士市
43	茅(ススキ)	日名倉山茅場	兵庫県佐用郡佐用町、岡山県美作市
44	檜皮	九州大学福岡演習林ヒノキ林	福岡県糟屋郡久山町
45	木材(クスノキ)	九州大学福岡演習林クスノキ林	福岡県糟屋郡久山町
46	木材(クリ)	二戸市金田一川地区クリ林	岩手県二戸市
47	木材(スギ)	山形大学上名川演習林	山形県鶴岡市
48	茅(ススキ)	高エネルギー加速器研究機構茅場	茨城県つくば市
49	木材(スギ・ヒノキ)	川上村有スギ・ヒノキ林(下多古地区)	奈良県吉野郡川上村
50	檜皮	岩国市倉谷有林(錦帯橋備蓄林)	山口県岩国市

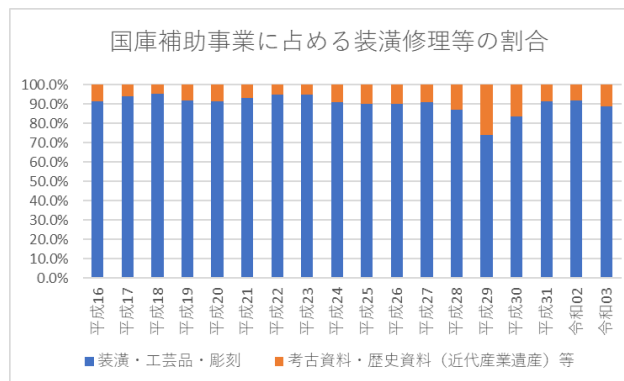
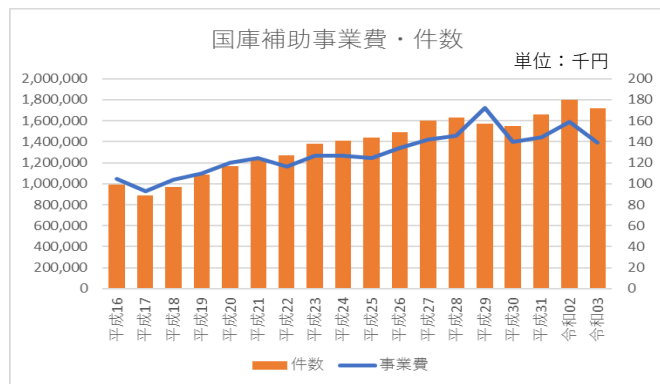
51	木材(スギ・ヒノキ)	鍋島林業スギ・ヒノキ林	長崎県雲山市
52	木材(スギ・ヒノキ)	徳川の森スギ・ヒノキ林(天竜院地区)	茨城県常陸太田市
53	茅(カリヤス)	牧の入茅場	長野県北安曇郡小谷村
54	茅(ヨシ)	西の湖近江八幡農生産組合蔵地	滋賀県近江八幡市
55	茅(ヨシ)	西の湖佐々木土地蔵地	滋賀県近江八幡市
56	檜皮	金剛峯寺寺有林	和歌山県伊都郡高野町
57	檜皮	中津峰山ヒノキ林(中津家山林)	徳島県徳島市
58	檜皮	西予市明石寺ヒノキ林	愛媛県西予市
59	茅(ススキ)	千貫石茅場	岩手県胆沢郡金ヶ崎町
60	茅(カリヤス)	五箇山上平茅場	富山県南砺市
61	木材(アカマツ)	大川原アカマツ林(四宮家山林)	徳島県名東郡佐那河内村
62	茅(ススキ)	京柱峠茅場	徳島県三好市
63	茅(ススキ)	遙野茅場	岩手県遙野市
64	木材(キリ)	三島町キリ林	福島県大沼郡三島町
65	茅(カリヤス)	五箇山相倉茅場	富山県南砺市
66	檜皮	浅間神社摂社山宮神社境内林	山梨県笛吹市
67	檜皮	賀茂神社境内林	愛知県豊橋市
68	檜皮	瓦屋禅寺境内林	滋賀県東近江市
69	檜皮	志波彦神社鹽竈神社境内林	宮城県塩竈市
70	檜皮	丹波原皮師養成林	兵庫県丹波市
71	木材(イヌマキ)	野原鏡原イヌマキ林	沖縄県宮古島市
72	漆	弘前市有漆林	青森県弘前市
73	茅(ススキ)	石巻北上茅場	宮城県石巻市
74	檜皮	財賀寺境内林	愛知県豊川市
75	檜皮	京都市合併記念の森ヒノキ林	京都府京都市
76	茅(ススキ)	広陵学園芸北文化ランド茅場	広島県山県郡北広島町
77	茅(ススキ)	みなかみ町藤原上ノ原茅場	群馬県利根郡みなかみ町
78	檜皮	秩父市栃本市有林	埼玉県秩父市
79	檜皮	乾徳禅寺境内林	滋賀県東近江市
80	檜皮	日向大神宮境内林	京都府京都市
81	漆	大子漆の森	茨城県久慈郡大子町
82	漆	常陸大宮市家と泰漆林	茨城県常陸大宮市
83	木材(ヒノキ)	杉原川源流の森	兵庫県多可郡多可町
84	檜皮	アサヒの森	広島県庄原市、三次市

令和3年3月26日現在



1. 文化財修理に必要な保存技術の継承、人材の確保について
2. 文化財の保存に必要な用具・原材料の確保について
3. 持続可能な文化財保存の在り方について

- ✓ 国宝・重要文化財（美術工芸品）の修理事業費は、件数の増加に伴い増加傾向
（うち、その修理技術が選定保存技術に選定されている装演、彫刻、工芸分野の修理事業は全体の約90%程度で推移）
- ✓ 用具・原材料が入手困難になっているという実態を踏まえ、取得価格を上げる動きもある



文化財修理材料費（紙）の価格

（一社 国宝修理装演師連盟より）

○H27とR3の比較（単位：円）

- ・美栖紙 厚口 650 → 840
- ・宇陀紙 長薄 750 → 850
- ・石州紙 7匁 800 → 1,000
- ・細川紙 6匁 620 → 810
- ・胴張間似合紙 600 → 1,100

- ✓ 多くの都道府県は国庫補助事業の負担を一部行っており、自らが指定する美術工芸品に対する修理件数は僅か
（都道府県の財政状況が悪化していることもあり、国庫補助事業の負担を取りやめたり、予算が確保できるまで事業化を見送る例もある。）
- ✓ 国庫補助事業の実施に当たっては、所有者負担金の準備が課題となっており、民間助成金の存否が事業実施に大きな影響を与えている。（民間助成金の例：紡ぐプロジェクト（読売新聞社・宮内庁・文化庁による事業）、朝日文化財団、住友文化財団）

⇒ 持続的に修理人材等を確保するため、今後も継続して修理事業があると関係者が共通した認識を持てることが重要。
併せて、所有者や自治体に対して修理の重要性を周知するとともに、各指定文化財について、中長期的な修理事業の必要性を把握し、将来の見通しを示すことが重要。

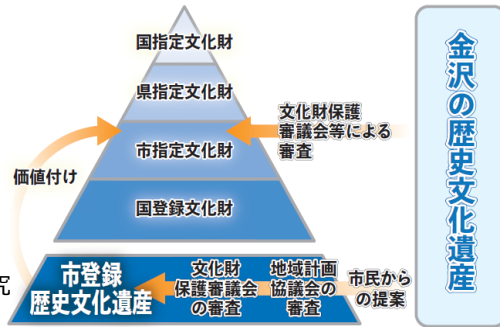
未指定文化財の保存における取組事例

金沢市文化財保存活用地域計画【石川県】

『金沢歴史文化遺産登録制度』の創設と運営

指定文化財、国登録文化財に準ずる金沢市の歴史文化を構成するモノやコト、市民の誇りになっている歴史文化遺産を拾い上げ、市民主体で行われてきたその継承を支援する新たな歴史文化遺産の保護制度を創設する。

- 取組主体：市民、行政、企業団体、教育研究
- 計画期間：R4～9



選定保存技術の後継者育成における取組事例

金沢市文化財保存活用地域計画【石川県】

無形民俗文化財・選定保存技術等の後継者育成支援

金沢の文化・嗜みを次世代に引き継ぐため、指定・未指定を問わず、官民協働で後継者の育成を図る。講師派遣、継承のための会合や研修など、地域における文化・芸術伝承事業について支援を行い、次世代に継承する人材を育てる。

- 取組主体：市民、行政、企業団体、教育研究
- 計画期間：R3～9



宗像市文化財保存活用地域計画【福岡県】

「ばしょ」「もの」「こと」「ひと」総合調査

調査研究が不十分な分野の総合調査を実施、リストを充実させ、指定文化財候補や市登録制度創設時の参考にし、災害発生時はリストに基づき状況把握する。

- 悉皆調査
- 聞き取り調査
- 歴史文化遺産リストの更新
- 関連歴史文化遺産の設定 など



- 取組主体：行政・所有者・地域
- 計画期間：R3～12年度

市民遺産（むなかた遺産(仮)） 制度の検討 及び 財政支援の検討

未指定等の歴史文化遺産を保護するため、市民遺産制度や市登録制度を創設、公的財政支援や民間資本の活用を検討する。



MUNAKATA
HERITAGE

- 取組主体：行政・所有者・地域
- 計画期間：R6～12年度

<具体的施策>

○金沢職人大学校（建造物の修理技術）

伝統的で高度な職人の技の伝承と人材育成を目的に、中堅職人を対象とした高度な匠の技の継承に努める。

○金沢卯山工芸工房（伝統工芸）

工芸の研修機関として設置。在籍する技術研修者に対して奨励金を交付。



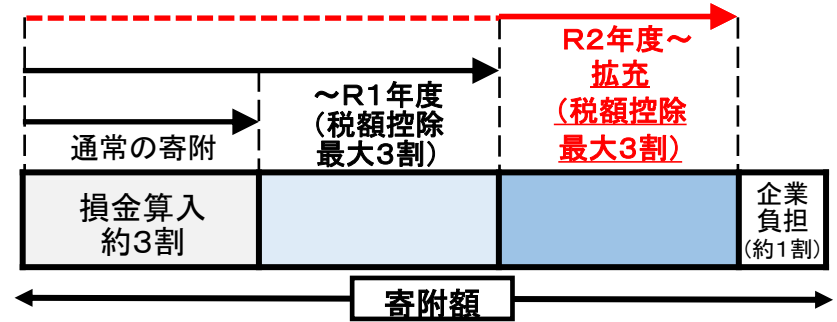
○「金沢市における文化の人づくりの推進に関する条例」、 「金沢市ものづくり基本条例」を制定

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

- ※ 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

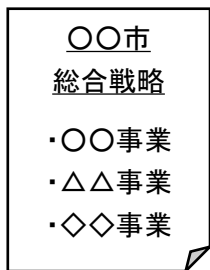


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

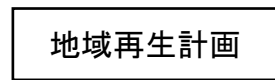
- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を
基に、地方公共団体が
地域再生計画を作成



④寄附

③計画の認定



企業



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,260市町村(令和3年度第3回認定後)



大阪府泉佐野市 大將軍湯再生支援プロジェクト

建物・設備の老朽化に伴い営業を終了している銭湯について、浴場としての再開の可能性を検討するとともに、来訪客を受け入れ、佐野町場の散策の核となる観光拠点としての施設になるよう整備を進める。（現在も進行中）

<募集期間>

令和3年3月～令和4年3月

<寄附額実績> 1,000,000円 (R3.9現在)

※企業版ふるさと納税の実績金額。

<寄附元企業>

株式会社ワールド



静岡県小山町 殖産興業遺産活用プロジェクト

国登録有形文化財（建造物）に登録されている「豊門会館」・「西洋館」及びそれらがある「豊門公園」、並びに「森村橋」を修繕、再整備し利活用や観光情報の発信を図った。

<募集期間>

平成29年3月～令和2年3月

<寄附額実績>

157,800,000円

<寄附元企業>

合同会社KTソリューションズ、（株）
リンガーハット 等



愛媛県新居浜市 端出場水力発電所整備プロジェクト

国登録有形文化財（建造物）に登録されている「旧端出場水力発電所」の耐震補強等工事及び周辺整備工事を行うことで、一般公開を目指す。（現在も進行中）

<募集期間> 令和3年度

<寄附額実績> 現在募集中

<寄附元企業> 現在募集中